

『住宅用火災警報器の効果』 住宅用火災警報器の設置を 5月31日までお願いします

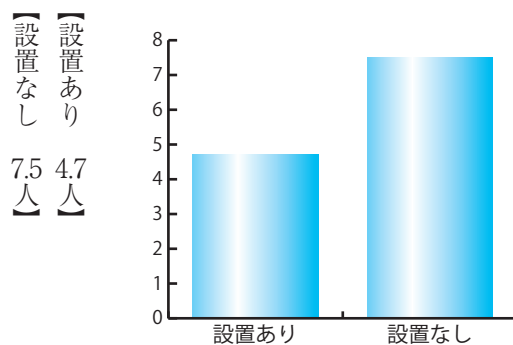
【問合せ】・佐賀広域消防局予防課 ☎33-6765
・佐賀広域消防局小城消防署 ☎66-1541
・小城市役所総務課消防交通係 ☎63-8818

平成23年5月31日までにすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。
住宅用火災警報器を設置することで火災を早期発見することができ、命を守ることに繋がります。
設置期限が迫っています。
大切な「命」を守るため、早めに住宅用火災警報機を設置しましょう。
詳しくは問合せ先にご相談ください。

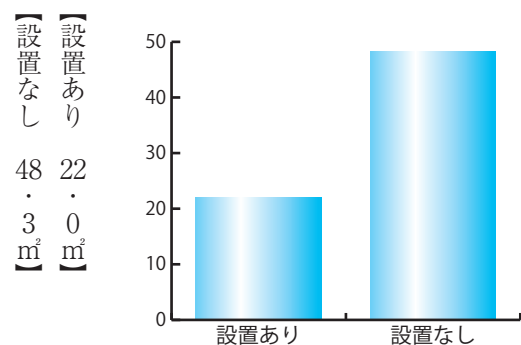
平成18年から全ての住宅に住宅用火災警報器（以下「住警器」）が設置義務化されました。

そこで、総務省消防庁が分析した住警器の効果（平成19年から平成21年までの3年間における、失火の原因とした住宅火災について分析）についてお知らせします。

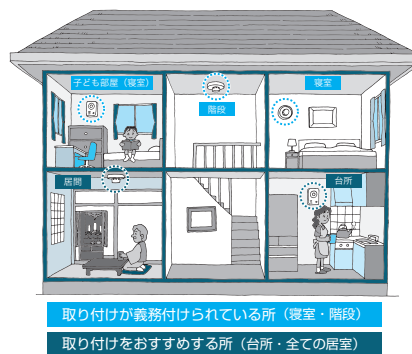
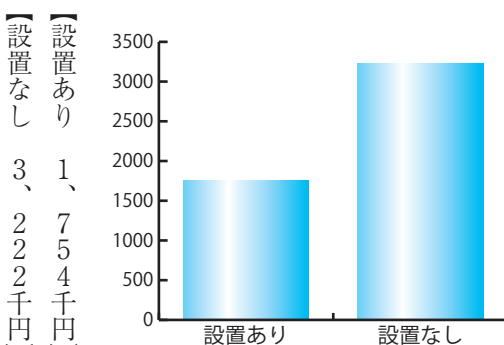
◆住宅火災100件当たりの死者数



◆住宅火災1件当たりの焼損床面積



◆住宅火災1件当たりの損害額



このように死者数、焼損床面積、損害額で見ると、住警器が設置されている場合に比べ、設置されていない場合は約2倍の被害状況となっており、住警器が設置されていない場合は、火災発生時の死亡リスクや損失の拡大リスクが増大すると言えます。

●まちの話題

第21回乙宮神社 奉納子ども相撲大会

5月1日（日）、乙宮神社（芦刈町芦溝）で、奉納子ども相撲大会が開催されました。

この相撲大会は、五穀豊穰祈願の奉納相撲で、昔から親しまれてきました。

当日は、開会前に小城市相撲甚句の会による相撲甚句が披露され、活気ある雰囲気の中、参加した子ども達は、真剣なまなざしで試合に挑んでいました。

◆大会結果報告

【優勝者（学年別）】

小学3・4年生の部 森永 哲平君
小学5年生の部 島崎 龍聖君
小学6年生の部 生田 魁杜君
中学生の部 田中 秀汰君

